

別紙 利用料金表

令和 6 年 4 月 1 日現在

1. 居宅介護利用料金表（1 回の訪問あたり）平常の時間帯（午前 8 時～午後 6 時）

種 類	30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 30 分 未満	1 時間 30 分 以上 2 時間未満	所要時間 3 時 間以上の場合 30 分毎加算
身体介護	307 円	485 円	704 円	803 円	100 円
通院等介助 身体介護を伴 う	307 円	485 円	704 円	803 円	100 円

種 類	30 分 未満	30 分以上 45 分未満	45 分以上 1 時間未満	1 時間以上 1 時間 15 分未満	1 時間 15 分以上 1 時間 30 分未満	15 分毎加算
家事援助	127 円	184 円	236 円	287 円	330 円	42 円

※ 特定事業所加算（Ⅰ）の算定により、上記金額には 20% が加算されています。

2. 重度訪問介護利用料金表 平常の時間帯（午前 8 時～午後 6 時）

所定時間	料金	所定時間	料金
1 時間未満	186 円	1 時間以上 1 時間 30 分未満	277 円
1 時間 30 分以上 2 時間未満	369 円	2 時間以上 2 時間 30 分未満	461 円
2 時間 30 分以上 3 時間未満	553 円	3 時間以上 3 時間 30 分未満	644 円
3 時間 30 分以上 4 時間未満	736 円	4 時間以上 8 時間未満 (4 時間を 816 円 以後 30 分を増すごとに)	+85 円
8 時間以上 12 時間未満 (8 時間を 1,496 円 以後 30 分を増すごとに)	+85 円	12 時間以上 16 時間未満 (12 時間を 2,171 円 以後 30 分を増すごとに)	+81 円
16 時間以上 20 時間未満 (16 時間を 2,817 円 以後 30 分を増すごとに)	+86 円	20 時間以上 24 時間未満 (20 時間を 3,499 円 以後 30 分を増すごとに)	+80 円

3. 各種加算

(1) 初回加算 200 円／初回

新規に居宅介護計画を作成したご利用者様に対して、初回に障害福祉サービスを実施した月にサービス提供責任者が訪問した場合

(2) 緊急時対応加算 100 円／1 回（月 2 回まで）

ご利用者様またはご家族様等から緊急な要請をうけてサービスを行った場合

(3) 利用者負担上限額管理加算 150円／月

複数の事業所をご利用され、利用者負担上限額を管理する必要がある場合

(4) 平常の時間帯（午前8時～午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割り増しで利用料金に割増料金が加算されます。

① 夜間（午後6時から午後10時まで） → 25%

② 早朝（午前6時から午前8時まで） → 25%

③ 深夜（午後10時から午前6時まで） → 50%

(5) 2人の訪問介護員が共同でサービスを行う場合には、通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。

(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算

利用総単位数に、34.7%（居宅介護）、27.3%（重度訪問介護）を加算する。